

1. 事業の必要性・概要

東日本大震災の復旧・復興に当たり、多種多量の災害廃棄物問題や環境中に広がった放射性物質への対策が課題となっている。特に、放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等に関しては、放射性物質汚染対処特別措置法の枠組みの下で国（環境省）が主体となった除染、処理が進められているが、一般環境が放射性物質によって広く汚染された事態は我が国で経験・知見のないものである。

そのため、既存の種々の環境研究成果等を総動員して、それらを応用、発展させ、あるいは高度化、総合化して汚染実態の把握、放射性物質の環境動態の解明、安全かつ効率的な処理処分・再生利用等システムを確立し、もって安全・安心な地域社会を取り戻し早期に復興を図ることが重大な課題となっている

2. 事業計画（業務内容）

このため、これらの課題を解決するために必要な下記の調査研究を実施する。

① 放射性物質汚染廃棄物・土壌等の処理処分・再生利用等技術の開発・高度化・評価等

放射性物質に汚染された廃棄物・土壌等について、各処理処分プロセスでの挙動解明、中間処理（減容化・再生利用）や最終処分等の技術・システムの開発・高度化・評価、測定・モニタリング技術の確立等に関する研究を行う。特に再生利用に関しては、被災地の災害廃棄物と全国の産業系副産物を同時に利活用する技術の開発・実証評価等に関する研究も行う。

② 環境中の多媒体（大気・水・土壌・生物・生態系等）での放射性物質等の実態把握・動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価

環境中の多媒体での放射性物質の分布や移行・蓄積等の実態把握や多媒体環境モデリングを通じた放射性物質の動態解明を行うとともに、放射性物質による人の被ばく量や生物・生態系への影響評価に関する研究を行う。

3. 施策の効果

① 放射能に汚染された廃棄物・土壌等に関する処理処分等技術・システムの確立、特措法に基づく技術基準及び指針等への反映等を通じた、国及び地方自治体における安全かつ効率的な処理処分・再生利用等の推進への貢献

② 放射能汚染の実態と動態、影響に関する科学的知見の提供

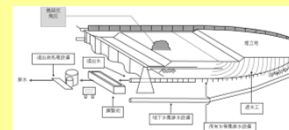
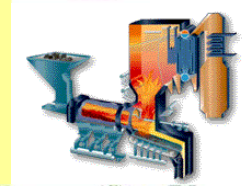
③ 住民理解のもとでの対策推進のための環境リスク管理及び資源循環システム形成に係る科学的知見の提供

放射性物質・災害と環境に関する研究

平成25年度予算要求額 903百万円(平成24年度予算額 705百万円)

①放射性物質により汚染された廃棄物・土壌等の処理処分・再生利用等技術の開発・高度化・評価等

- 汚染廃棄物等に係る放射性物質の挙動解明
- 中間処理(減容化・再生利用※)及び中間貯蔵・最終処分等に関する技術・システムの開発・高度化・評価等
※災害廃棄物・産業系副産物の利活用技術等の開発・実証評価を含む
- 放射性物質の測定・モニタリング技術・手法の確立



②環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)での放射性物質等の実態把握・動態解明、モデリング、被ばく量の評価・予測、生物・生態系への影響評価等

- 多媒体環境モデリングと環境動態計測の連携による放射性物質の実態把握と動態解明
- 放射性物質による被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価

